

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：体育振興費

### 事業名 運動部指導者派遣・研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 学校体育係 電話番号：058-272-1111 (内 3590)

E-mail：[c17769@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17769@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 10,986 千円 (前年度予算額： 11,433 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,433	0	0	0	0	0	0	0	11,433
要求額	10,986	0	0	0	0	0	0	0	10,986
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

運動部活動の活性化・充実に向け、県立高等学校及び特別支援学校高等部に対して県が専門的技量を有する社会人指導者を計画的に派遣し、環境整備を推進する必要がある。

また、平成31年3月に策定した「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に基づき、ガイドラインに沿った活動を推進する。

### (2) 事業内容

運動部活動の活性化・充実に向け、県立高等学校及び特別支援学校高等部に対して県が専門的技量を有する社会人指導者を計画的に派遣し、環境整備を推進する。

研修会を実施し、指導力の向上を図るとともに、「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に沿った健全な活動を推進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10 / 10
- ・ 公立高校における運動部活動の充実のため、設置者である県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	10,164	社会人指導者謝金等
旅 費	508	指導者研修等
需用費	1	コピー用紙等
役務費	185	保険料
その他	128	
合計	10,986	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県清流の国スポーツ推進条例 11 条  
ぎふスポーツ推進計画

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

**（事業目標）**

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 運動部活動の活性化等に向け、県立高等学校及び特別支援学校高等部に対して県が専門的技量を有する社会人指導者を計画的に派遣し、環境整備を推進します。

**（目標の達成度を示す指標と実績）**

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
				<small>（前々年度末時点）</small>		
社会人指導者派遣人数（延べ数）	(H )	96人 (H30)	96人 (H31)	85人 (R2)	100人 (R3)	100%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

**○指標を設定することができない場合の理由**

**（前年度の取組）**

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 延べ100名の社会人指導者を、高等学校及び特別支援学校高等部へ、年間24回継続的に派遣する。  
 <主な派遣先運動部活動種目>  
 サッカー 9人、硬式野球 7人、バスケットボール 7人  
 バレーボール 7人、バドミントン 5人、ソフトテニス 5名、  
 卓球 5人、ホッケー 5人

**（前年度の成果）**

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修事業は紙面による代替研修となったが、運動部活動離れの進む中、専門的指導者を派遣することにより、自主的・自発的な活動が促進され、部活動加入率を維持することができている。また、選手強化の一助にもなっている。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</p>	
(評価) ○	生徒のニーズや生涯にわたりスポーツに親しむためには、運動部活動の普及・活性化に努める必要がある。また、学校からの要望も多い。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	運動部活動離れの進む中、専門的技量を持つ指導者を派遣することで、部活動の魅力が発信され、部活動加入率の低下の歯止めにもなっている。 また、専門家のいない部活動で危険を伴う活動をする場合は、安全な活動に貢献している。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	各学校からの社会人指導者派遣希望に対して、大半の部の希望どおりの指導者を派遣できている。

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 部活動指導員とのすみ分けや、各事業の趣旨・目的を明確化することで、各学校が要望に応じて事業を選択、活用できるようにする必要がある。その上で、各学校の状況を注視しながら派遣人数や回数を定めていくことが課題である。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新学習指導要領にも部活動の重要性が記されており、各学校からのニーズも多いことから、最低でも派遣人数は現状維持とし、部活動の活性化、子どもの体力維持・向上を図っていく。また、健全な活動を促すため、「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に沿った研修会を開催する。</p>
--

